

外国人のための無料労働相談会



1. 日 時 2025年6月30日（月）午後1時～午後4時（1人45分）
※相談には予約が必要です。予約は下記の電話番号かメールにて、お願いします。

TEL: 043-297-2966

メールアドレス: soudan@ccb.or.jp

- 2 相談方法 千葉県国際交流センターにて対面での相談となります。
千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟14階
場所の詳細は右のQRコードを参照



3. 相談対象者 外国籍の方（就労資格がない方も対象です）

4. 相談内容 (1) 労働、就労に関する相談全般

「就職が決まった職場、あるいは、これから応募する職場では、今の在留資格で仕事ができるか」「就職が決まらない」

「会社を辞めたが失業保険が貰えない」

「給料、残業代を払ってもらえない」「解雇されて困っている」

「工作中に事故に遭って怪我したが、十分な補償がない」など

※当日は千葉労働局職員も相談内容に応じて対応予定です。

- (2) 一般の法律相談

労働相談以外の一般の法律相談も受け付けます。

5. 通訳（予定）英語、中国語、タガログ語、スペイン語、タイ語（上記以外の言語でも、民間通訳会社が提供する遠隔通訳が利用できる場合があります）

6. お 願 い (1)雇用契約書、給料明細などの書類があればご持参下さい。
(2)一般の法律相談でも、関連する資料等があればご持参ください

7. 主 催

千葉県弁護士会

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター

8. 後 援 千葉労働局